様式第１号（第４条関係）

　　年　　月　　日

伊賀市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者　　〒　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ふりがな

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　-　　　　-

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｅ-mail　　　　　　　　　　＠

生年月日　　　　年　　月　　日

空き家バンク制度登録申込書

　空き家バンク制度に登録したいので、伊賀市空き家バンク制度に関する要綱第４条第１項の規定により、空き家バンク制度登録カードを添えて申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 物件の所在地 | 伊賀市　　　　　　　　　　　　　　 |
| 物件の所有者 | □申込者と同じ□申込者以外　　住所（〒　　-　　　　）　　ふりがな　　氏名　　電話番号　　　　-　　　　　-　　Ｅ-mail　　　　　　　　　　　　＠　　生年月日　　　　年　　月　　日　　申込者との関係 |

【誓約事項】

□　申込者及び所有者は、空き家バンク制度登録申込に関する情報を媒介事業者へ提供することに同意します。

□　申込者及び所有者は、空き家バンク制度登録カードの記載事項のうち、所有者の個人情報を除いた情報を公開することに同意します。

□　伊賀市空き家バンク制度に関する要綱の趣旨を理解し、同要綱及びルールを遵守します。

□　交渉時のトラブル回避のため、利用登録者との直接の交渉はできません。交渉から契約、引渡しまでは、市が指定した媒介不動産事業者を通して交渉を行います。

□　不動産事業者、市職員等への脅迫・威圧、迷惑行為など、空き家バンクの運営に支障をきたすことは行いません。（支障をきたした場合は登録を抹消します。）

□　申込者及び所有者は、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

様式第２号（第４条関係）

**空き家バンク登録カード**

|  |  |
| --- | --- |
| 確認事項 | 下記事項の条件を満たさない場合は、登録いただけない場合があります。 |
| □　土地・建物（増築部、付属建物など含む）の登記が現存の所有者の名義になっている。□　使用できるエアコン・照明器具を除き、家財道具や生活用品は概ね撤去済みである。または撤去日の目途が立っている。□　敷地境界の確認は済んでいる。□　建物の状態は、現状で住むことが可能である。※経年劣化や小規模な補修が必要な場合も登録は可能です。　□　ホームページやSNSに掲載するため、写真・動画撮影を行うことに同意する。□　広く周知させるためマスメディアから雑誌・取材等の依頼があった場合、情報を提供することに同意する。　※マスメディアへの情報提供の同意は、なくても登録は可能です。□　売却希望の場合のみ：ホームページ公開から６カ月経過後は媒介事業者が転売等利用目的を問わず購入し、公開から１年経過後は誰でも転売等利用目的を問わず売買することに同意する。　※土砂災害特別警戒区域等の場合は登録ができない場合があります。　　　　　　　　 |
| 物件の概要 | 土地　　　　㎡　/　建物1階　　　　㎡　2階　　　　㎡ | 建築年等 | 　　　　　年建築（築　　　　年） |
| □平屋　□2階建て　□離れ　□蔵　□物置　□農地　□山林　□その他（　　　　　　　　　）□木造　□軽量鉄骨造　□鉄骨造　□鉄筋コンクリート造　□その他（　　　　　　　　） |
| 補修の要否　□多少の補修必要　□大幅な補修必要　□現在補修中　□その他（　　　　　　　　）補修箇所　□屋根　□外壁　□床　□内装　□キッチン　□浴室　□洗面所　□トイレ　□その他（　　　　　　）　　　　（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 状況 | 居住していない期間　　　　　年間 | 管理 | □定期的にしている　　　□していない　　　　　　 |
| 設備状況・環境 | 電気 | □引込み済（使用可能）　□使用停止中 |
| ガス | □都市ガス　　□プロパンガス　　□なし　　□オール電化 |
| 上水道 | □上水道　　　□簡易水道　　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 下水道 | □公共下水道　□農業集落排水　⇒　□接続済　□接続升有/未接続　□接続升無/未接続□合併浄化槽　□単独浄化槽　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| トイレ | （　　階）□水洗　□汲み取り/□和式　□洋式　　（　　階）□水洗　□汲み取り/□和式　□洋式 |
| 風呂 | □ガス　　□電気　　□灯油　　□薪　　□なし |
| 駐車場 | □なし　　□有（　　　）台　うち車庫（　　　）台　　□軽自動車のみ |
| 前面道路幅 | □車の進入不可　□軽自動車のみ通行可　□普通車・大型車通行可　□その他（　　　　　　　　　） |
| 進入路 | □公道に面している　　□他者の私有地を通る　　□わからない |
| 耐震診断 | □実施済　　□未実施 |
| 賃貸又は売却 | □賃貸　　　□売却　　　□賃貸・売却 |
| 希望価格 | □査定額に準じる　　□賃貸（　　.　　）万円程度/月額　　□売却（　　　　.　　）万円程度※希望価格が市場流通価格（査定額）を超過する場合は、媒介不動産事業者との調整が必要となります。 |
| **土地・建物の固定資産税の納税通知書（コピー）または、名寄帳（コピー）を添付してください。** |
| **家財の処分** | □空き家の受け渡し時までに、所有者負担で処分します。 |
| **特筆事項** |  |

令和　　年　　月　　日

申請者氏名

本人確認書類添付台紙

空き家の物件登録及び利用者登録申請を行う際は、下記（1）～（3）のうち、いずれかの写しを添付してください。（別表参照）

(１)　別表第１に掲げる書類のうちいずれか１点

(２)　別表第２に掲げる書類のうちいずれか２点

(３)　別表第２に掲げる書類のうちいずれか１点及び別表第３に掲げる書類のうちいずれか１点

|  |
| --- |
| 貼り付け欄現住所が確認書類の裏面に記載されている場合は、裏面の写しも添付してください。 |

|  |
| --- |
| 伊賀市空き家バンク制度に関する要綱　別表第１ |
| □個人番号カード（個人番号の記載は不要）　　□運転免許証□運転経歴証明書　　　□住民基本台帳カード　□在留カード□身体障害者手帳　　　□療育手帳　　　　□精神障害者保健福祉手帳□官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類であって、氏名、生年月日又は住所が記載されており、市長が適当認めるもの |

|  |
| --- |
| 伊賀市空き家バンク制度に関する要綱　別表第２ |
| □年金証書　　　　　　□年金手帳　　□住民基本台帳カード　□介護保険被保険者証　□各種医療受給者証　　□恩給証書　　　　　　□運転仮免許証　　　　□生活保護受給者証□その他これらの書類と同等と認められるもの（官公署が発行した資格証明書等） |

|  |
| --- |
| 伊賀市空き家バンク制度に関する要綱　別表第３ |
| □社員証　　□学生証　　□預金通帳　　□診察券 |